

## 取次弁護士・行政書士専用カウンターの一時的閉鎖について

東京出入国在留管理局

東京出入国在留管理局4階に開設しておりました取次弁護士・行政書士専用カウンター（Fカウンター）につきましては、当局職員に新型コロナウイルスの感染が確認されましたので、当分の間、閉鎖することといたしましたのでお知らせいたします。

在留の申請及び受取につきましては以下の場所で行っていただきますようお願いいたします。

在留諸申請 → 2階Bカウンター

結果の受取 → 2階Aカウンター

なお、FAXによる申請の予約につきましては、通常通り実施しておりますので申し添えます。

御迷惑をおかけいたしますがよろしく願いいたします。

問合せ先

東京出入国在留管理局 審査管理部門

TEL：0570-034259（210）

Fax：03-5796-7128